

報告第 1 4 号

令和 7 年度一般財団法人大阪はびきの観光局の事業計画及び予算の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定により、令和 7 年度一般財団法人大阪はびきの観光局の事業計画及び予算を、別紙のとおり報告する。

令和 7 年 6 月 5 日 提出

羽曳野市長 山入端 創

令和 7 年度  
事業計画及び予算書

一般財団法人 大阪はびきの観光局

# 大阪はびきの観光局 2025(令和 7)年度 事業計画書

2025 年3月



大阪はびきの観光局

◇ 一般財団法人大阪はびきの観光局(以下「観光局」という。)の設立目的である、羽曳野市を中心とした近隣地域が持つ歴史・文化・産業その他の特性を活かし、観光関連産業の振興を総合的に推進することにより、地域経済の活性化、人的交流の促進及び文化の向上に寄与するため、2025 年度に取り組む事業の方向性を示す「2025(令和 7)年度事業計画」を策定する。

2025 年度においては、2024 年度までに取り組んできたことをブラッシュアップするとともに新たな事業を推進し、また、2025 大阪・関西万博に来阪する国内外の方々を羽曳野市をはじめ南河内地域に誘客するため、以下の事業に取り組んでいく。

## 1. 観光関連企画運営事業

### (1) 公益財団法人大阪観光局との連携

○来訪者のニーズ調査や観光客の動向分析などを委託するとともに、そこから導かれた客観的なデータを基に、大阪観光局の持つ情報発信ツールや関連団体との連携など、広域的なプロモーション活動の支援・協力を通じて、羽曳野市の観光振興を図る。



### (2) 広域的な観光関連事業の推進

○南河内の市町村で運営している「華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会」の活動に参画する。  
○南河内の行政及び民間団体と連携・協力し観光事業を推進する。  
○大阪商工会議所が提唱するグレーターミナミ構想に賛同し広域的な連携及びPR活動を実施する。

### (3) 産・官・学の連携による観光振興の推進

○民間事業者との連携により羽曳野市をはじめ南河内の観光振興を図る。  
○四天王寺大学(IBU)、大阪芸術大学、阪南大学、大阪公立大学、大手前大学など近隣の大学と連携し、新たな取り組みを企画し推進する。

#### (4) インバウンドに対する誘客の推進

- 2024年度に造成した観光コンテンツを海外向けOTA(インターネットのみで取り引きを行う旅行会社)を通して、「旅マエ」の外国人に羽曳野市の魅力をPRし誘客を図る。
- 大阪・関西万博をはじめ既に国内に滞在する「旅ナカ」のインバウンド観光客に対して、国内OTA、大阪観光局や観光局のHPなどを通して羽曳野の観光コンテンツを情報発信し、誘客を図る。
- 観光庁地域観光魅力向上事業補助金を活用し、羽曳野市の地域活性化や観光振興を図るため、インバウンドにも対応した大人から子どもまで多世代の方が羽曳野市の魅力を直接体感できる参加型・体験型のコンテンツ(キッズ・ジョブ・チャレンジ)を造成し誘客を図る。

#### (5) スポーツツーリズムの推進

- 羽曳野市の名誉市民でありスポーツ・観光大使のダルビッシュ有投手及びダルビッシュミュージアムを運営するフェダルマネージメント株式会社と連携した取り組みを進める。
- アーティスティックスイミング金メダリストの乾友紀子さん(はあとふるグループ所属)が運動方法などを教えるコンテンツの利用促進を図る。
- 観光局の日帰りバスツアー補助金を活用し、羽曳野市立健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場の利用促進を図る。



#### (6) オンライン予約システムの活用

- 大阪はびきの観光局公式コンテンツを国内に広く販売し、誘客を図るため体験プログラム等のオンライン予約システムを積極的に活用する。

## 2. 観光情報発信事業

### (1) 2025大阪・関西万博で情報発信

- 大阪の食と日本の祭をテーマに、道頓堀を中心に大阪市内の飲食店12店舗が出店する「食と祭EXPO大阪のれんめぐり2025」の自治体ブースに出店し、万博来場者に羽曳野の特産品をPRする。
- 大阪のれんめぐりで「るるぶ特別編集 大阪南河内」を配布し、羽曳野市をはじめ南河内地域への誘客を図る。  
また、万博期間内に開催する「はびきの肉まつり」をPRし誘客を図る。
- 大阪・関西万博に関連する行事やイベントに参加し、羽曳野市の魅力を積極的にPRする。
- 大阪・関西万博閉会後においても羽曳野への誘客を図るため、2024年度に造



成したツアーを国内及び中国、韓国、香港、台湾などアジア圏をターゲットにOTAを通して情報発信する。

## (2)大阪デスティネーションキャンペーンでの情報発信

- 本年 4 月から 6 月に実施される大阪デスティネーションキャンペーンにおいて大阪はびきの観光局公式コンテンツを情報発信する。
- 「旅の手帖 2025 年 4 月号」特別付録大阪 DC ガイドブックに羽曳野市の広告を掲載し P R する。
- 上記公式コンテンツをブラッシュアップし、キャンペーン期間終了後も継続して情報発信していく。

## (3) SNS など多様な媒体での情報発信

- 観光局の HP、X(エックス)、Instagramなどの積極的な活用により、タイムリーで新鮮な情報を発信するとともに、YouTube 動画により相手に伝わる情報発信をしていく。
- 広報はびきのに事業の事前告知などを掲載し、市民の方々に観光局の取り組みを周知する。
- J:COM をはじめメディアを通して羽曳野市の魅力を発信するとともに、新聞での情報発信をするため河南記者クラブに報道提供する。
- 情報誌などを有効に活用した情報発信を行う。
- イベント用チラシや大判タペストリーを作成するなど様々なコンテンツを活用する。

## (4) 羽曳野市特命大使との連携

スポーツ・観光大使であるダルビッシュ有投手や文化大使である笑福亭仁智師匠と連携し、羽曳野市の PR や情報発信を行う。

## (5) ふるさと納税の PR を通して、羽曳野市の特産品の振興とブランド化を図る。また、新たな返礼品の企画・開発等を行うことで、羽曳野市へのふるさと納税の寄付金額の拡充と、羽曳野市の認知度向上につなげる。



## (6) 大阪観光局や旅行会社、リサーチ会社等が主催する各種セミナーや情報交換会等に積極的に参加し、羽曳野市の魅力の発信と観光局の活動の拡充につなげる。

## (7) 大阪市内や大阪府外で実施されるイベント等へ積極的に参加し、羽曳野市の情報発信を行うとともに、他団体と連携し、より広域的な観光 PR につなげる。

### 3. まちづくり活性化事業

#### (1) 羽曳野市の特産品等を活用した事業

○「おおさかワインフェス」など大阪ワイナリー協会の主催するイベントや活動への支援をとおり、羽曳野市内のワイナリーのPRに協力するとともに、多くの来場者に羽曳野市の魅力を発信する。

○市営のと畜場がある羽曳野市の食肉産業と、新鮮で安くて美味しい羽曳野のお肉、油かすやさいぼしなど特色のある食肉加工品のPRを行う。

#### ○「はびきの肉まつり」の開催

南大阪食肉卸商業協同組合等と連携し「はびきの肉まつり」を大阪・関西万博の期間内に開催し、国内だけでなくインバウンドに向けても羽曳野のお肉をPRする。



#### ○販路拡大事業

大阪市内のホテルにシャインマスカットやお肉など羽曳野の特産品の販路拡大を図るとともに、卵（富田林）やイチゴ（河南町、千早赤阪村）、美陵鰻（藤井寺市）、河内鴨（松原市）など南河内の特産品の販路拡大を推進する。



#### ○学校法人村川学園との連携

大阪調理製菓専門学校と連携し、イチジクを使ったお土産や油かすを活用したメニューを開発し、商品化に向けて取り組むとともに、羽曳野の特産品の普及を図る。



#### ○民間事業者との連携

2024年度に羽曳野の特産品を活用して商品化していただいた菓子メーカーをはじめ民間事業者と連携し、新たな商品開発に向けて取り組む。





### ○特産品の直売

木津の土曜朝市を活用してシャインマスカットや南河内産の特産品を販売し、PRするとともに、各種イベントで特産品の直売を行う。

### ○大阪府農と緑の総合事務所との連携

ぶどうEXPOでシャインマスカットを販売するとともに、シャインマスカットやイチジクのスタンプラリーに協力し、広く大阪府民にPRする。

## (2) 世界文化遺産や歴史資産を活用した事業

○世界文化遺産である「百舌鳥・古市古墳群」のPRを堺市、羽曳野市、藤井寺市と連携して進めることにより、羽曳野市の認知度向上や来訪者の増加につなげる。

○日本遺産である「最古の官道 竹内街道」について、大阪府・奈良県と沿道の市町村が取り組んでいる「竹内街道・横大路～難波から飛鳥へ日本最古の官道「大道」～活性化実行委員会」のPR活動に参画し、羽曳野市のPRにつながる事業を推進する。



## (3) 地域資源を活用したまちづくり事業

○世界文化遺産「百舌鳥・古市古墳群」や日本遺産「竹内街道」などの観光資源と、羽曳野市内のワイナリーやぶどう等の特産品と連携し、より魅力あるパッケージにすることで羽曳野市への来訪者の増加につなげる。



○旅行会社や大阪観光局等と連携し、羽曳野市を含む南河内地域での日帰り観光ツアーの企画に協力するとともに、日帰りバスツアー補助金の対象範囲を南河内地域に拡大し、広域的な誘客を図る。

また、旅行会社に教育旅行バスツアー補助金の活用を促し、羽曳野市教育旅行プログラムの販売を促進し、若年世代の誘客を図る。



#### (4) フィルムコミッション事業の推進

羽曳野市在住の岡田有甲監督により制作が進められている、ヤマトタケルの白鳥伝説を基にした人形劇映画「ヤマトタケル」の制作協力を通じて、新たな地域の魅力発信や地域イベントにつなげる。



#### 4. 観光施設等管理運営事業

(1) 「はびきのビジターセンター」の適正な管理運営を行い、来訪者への観光情報の提供や特産品等の販売を行う。



(2) 「羽曳野まち歩きガイドの会」と連携し、来訪者の受け入れ環境の充実やプレミアム感のあるガイドツアーの造成を図る。



(3) セミナールームを活用し、観光ボランティアの育成講座など民間事業者と連携し観光情報発信事業やまちづくり活性化事業の推進を図る。

(4) 古市駅東広場や旧観光案内所施設を活用し、はびきのビジターセンターも含めた賑わいの創出を図る。

#### 5. 賛助会員の募集、地域人材の発掘育成

(1) 観光局の目的に賛同し、事業活動に協力していただける賛助会員の増加を図る。



(2) 地域の飲食店や農業従事者、自主事業としてイベントを開催している団体や個人など観光による地域づくりを担う人材を発掘し、活動を支援する。

#### 6. 広域連携の充実

南河内地域、さらには大阪南部の広域での観光事業を進めていくことで、羽曳野市はもとより地域全体としての活性化や賑わいづくりにつなげる。



○世界文化遺産で連携している藤井寺市や堺市、ワインやぶどうで繋がりのある柏原市などと産官学あわせて連携して事業に取り組む。



○南河内の市町村で運営している「華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会」、大阪から奈良にかけて活動している「竹内街道・横大路～難波から飛鳥へ日本最古の官道「大道」～活性化実行委員会」での活動に参画する。

○民間主導で大阪府や国税局が支援する「大阪ワイナリー協会」や「関西ワイナリー協会」などの活動に参画する。

○大阪商工会議所が提唱する「グレートミナミ構想」に賛同し、泉州地域と南河内地域の大阪南部でより広域的なPRを行う。



## その他事務費等

### ◇観光施設等管理事業【事務所費等】

事務所経費(家賃、管理費、保険料ほか)

事務所運営費(光熱水費、通信費、支払手数料、法定福利費、委託料ほか)

事務環境整備費(リース料)

### ◇財団運営補助事業

報償費(理事・評議員報酬、給与手当)

事務経費(消耗品費、旅費交通費、修繕費)

車両維持管理費(燃料費、保険料、高速代ほか)

## 収支予算書（正味財産増減予算書）

会計区分 全体

事業区分 全体

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

| 科 目               | 予算額        | 前年度予算額     | 増 減         |
|-------------------|------------|------------|-------------|
| I 一般正味財産増減の部      |            |            |             |
| 1.経常増減の部          |            |            |             |
| (1) 経常収益          |            |            |             |
| 事業収益              | 10,470,000 | 1,070,000  | 9,400,000   |
| 物産品等販売事業収益        | 10,450,000 | 1,050,000  | 9,400,000   |
| 広告収入事業収益          | 20,000     | 20,000     | 0           |
| 受取補助金             | 75,334,000 | 56,000,000 | 19,334,000  |
| 受取観光庁補助金          | 7,000,000  | 0          | 7,000,000   |
| 受取羽曳野市補助金         | 68,334,000 | 56,000,000 | 12,334,000  |
| 受取観光関連企画運営事業補助金   | 4,180,000  | 2,531,000  | 1,649,000   |
| 受取観光情報発信事業補助金     | 14,200,000 | 2,245,000  | 11,955,000  |
| 受取まちづくり活性化関連事業補助金 | 4,498,000  | 3,770,000  | 728,000     |
| 受取観光施設等管理事業補助金    | 31,384,000 | 25,429,000 | 5,955,000   |
| 受取財団法人運営補助事業補助金   | 14,072,000 | 22,025,000 | △ 7,953,000 |
| 受取負担金             | 300,000    | 300,000    | 0           |
| 受取負担金             | 300,000    | 300,000    | 0           |
| 受取会費              | 1,220,000  | 620,000    | 600,000     |
| 受取賛助会員会費          | 1,220,000  | 620,000    | 600,000     |
| 雑収益               | 30,000     | 30,000     | 0           |
| 受取手数料             | 29,000     | 29,000     | 0           |
| 受取利息              | 1,000      | 1,000      | 0           |
| 経常収益計             | 87,354,000 | 58,020,000 | 29,334,000  |
| (2) 経常費用          |            |            |             |
| 事業費               | 39,433,000 | 9,985,000  | 29,448,000  |
| 商品仕入              | 9,255,000  | 700,000    | 8,555,000   |
| 職員給与手当            | 1,140,000  | 0          | 1,140,000   |
| 旅費交通費             | 340,000    | 530,000    | △ 190,000   |
| 通信運搬費             | 114,000    | 30,000     | 84,000      |
| 業務委託費             | 14,250,000 | 5,280,000  | 8,970,000   |
| 消耗品費              | 2,475,000  | 410,000    | 2,065,000   |
| 印刷製本費             | 347,000    | 390,000    | △ 43,000    |
| 賃借料               | 222,000    | 90,000     | 132,000     |
| 広告料               | 9,516,000  | 1,475,000  | 8,041,000   |
| 保険料               | 50,000     | 50,000     | 0           |
| 諸謝金               | 50,000     | 0          | 50,000      |
| 雑費                | 304,000    | 10,000     | 294,000     |
| 支払手数料             | 520,000    | 420,000    | 100,000     |
| 支払助成金             | 750,000    | 500,000    | 250,000     |
| 諸会費               | 100,000    | 100,000    | 0           |

## 収支予算書（正味財産増減予算書）

会計区分 全体

事業区分 全体

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

（単位：円）

| 科 目            | 予算額        | 前年度予算額     | 増 減         |
|----------------|------------|------------|-------------|
| 管理費            | 45,456,000 | 47,454,000 | △ 1,998,000 |
| 役員報酬           | 200,000    | 300,000    | △ 100,000   |
| 職員給与手当         | 18,000,000 | 19,300,000 | △ 1,300,000 |
| 法定福利費          | 6,400,000  | 6,255,000  | 145,000     |
| 旅費交通費          | 250,000    | 500,000    | △ 250,000   |
| 通信運搬費          | 306,000    | 342,000    | △ 36,000    |
| 業務委託費          | 1,579,000  | 1,699,000  | △ 120,000   |
| 消耗品費           | 1,135,000  | 1,335,000  | △ 200,000   |
| 修繕費            | 50,000     | 50,000     | 0           |
| 燃料費            | 100,000    | 220,000    | △ 120,000   |
| 光熱水費           | 920,000    | 1,030,000  | △ 110,000   |
| 賃借料            | 13,464,000 | 13,464,000 | 0           |
| リース料           | 2,664,000  | 2,519,000  | 145,000     |
| 保険料            | 157,000    | 199,000    | △ 42,000    |
| 雑費             | 180,000    | 90,000     | 90,000      |
| 租税公課           | 4,000      | 4,000      | 0           |
| 支払手数料          | 47,000     | 147,000    | △ 100,000   |
| 経常費用計          | 84,889,000 | 57,439,000 | 27,450,000  |
| 当期経常増減額        | 2,465,000  | 581,000    | 1,884,000   |
| 2.経常外増減の部      |            |            |             |
| (1) 経常外収益      |            |            |             |
| 経常外収益計         | 0          | 0          | 0           |
| (2) 経常外費用      |            |            |             |
| 経常外費用計         | 0          | 0          | 0           |
| 当期経常外増減額       | 0          | 0          | 0           |
| 税引前当期一般正味財産増減額 | 2,465,000  | 581,000    | 1,884,000   |
| 法人税、住民税及び事業税   | 250,000    | 81,000     | 169,000     |
| 当期一般正味財産増減額    | 2,215,000  | 500,000    | 1,715,000   |
| 一般正味財産期首残高     | 16,833,905 | 16,333,905 | 500,000     |
| 一般正味財産期末残高     | 19,048,905 | 16,833,905 | 2,215,000   |
| II 指定正味財産増減の部  |            |            |             |
| 当期指定正味財産増減額    | 0          | 0          | 0           |
| 指定正味財産期首残高     | 5,000,000  | 5,000,000  | 0           |
| 指定正味財産期末残高     | 5,000,000  | 5,000,000  | 0           |
| III 正味財産期末残高   | 24,048,905 | 21,833,905 | 2,215,000   |